

1. 調査報告概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4270102512
法人名	医療法人 社団 春秋会
事業所名	グループホーム なんくり
所在地	長崎県長崎市相生町9番7号 (電話) 095-827-3110
評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎市桜町5番3号 大同生命長崎ビル8階
訪問調査日	平成 21年 1月 14日

【情報提供票より】 (平成20年 9月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成14年 3月 1日
ユニット数	3 ユニット
職員数	21 人
利用定員数計	27 人
常勤	21人, 非常勤 人, 常勤換算 7人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋 造り
	4階建ての 2～4階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	42,000 円	その他の経費(月額)	24,000 円	
敷金	無			
保証金の有無(入居一時金含む)	有(30,000円)	有りの場合償却の有無	無	
食材料費	朝食	315 円	昼食	525 円
	夕食	630 円	おやつ	円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要 (9月 1日現在)

利用者人数	27 名	男性	5 名	女性	22 名
要介護1	2 名	要介護2	7 名		
要介護3	13 名	要介護4	4 名		
要介護5	1 名	要支援2			
年齢	平均 87 歳	最低	68 歳	最高	100 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	南長崎クリニック・山の手クリニック
---------	-------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは昔からの住宅地と観光地に位置している。近くには古くからの商店街や個人商店も多く馴染みの関係を築きやすい地域である。母体法人が病院でありホームも同敷地内である。ホームは地域との関わりに積極的に取り組みを行っておる。特に地域行事の大浦くんちは利用者の楽しみとなっており毎年参加している。地域密着は年々盛んになっている特徴がある。また本年度はホーム理念をもとに各ユニットが具体的な理念をもち職員と一丸となって日々の介護に取り組んでいる。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価の結果をなんくり勉強会で話し合い、改善計画を立て実施されている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価にはそれぞれの職員が分担し記入することで、介護意識が高まっている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	2ヶ月に1回、自治会長、民生委員、すこやか支援課職員、家族、ホームの代表、職員の参加で小規模多機能ホーム合同で実施されている。ホームの運営内容や外部評価の結果、認知症の勉強会等、内容が豊富であり記録もきちんと残されている。家族からの質問や要望等を汲み上げたり、地域の独居老人の情報提供の場にもなっている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族会は年3回、行事の際に開催されている。玄関カウンターに意見箱を設置しており、苦情窓口も担当を明確にし、家族が意見等を気軽に伝えられるよう日頃から職員と家族のコミュニケーションを図るよう心がけている。また運営推進会議での意見も参考にし、家族の要望を汲み上げる努力をしている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目④	大浦くんちに職員と利用者が一緒に参加し、地域の人との触れ合いが直接ある。保育園や児童園と法人内の交流にも見学に行ったり、餅つき、掃除、おみこし担ぎ等、職員も積極的に参加している。法人が大浦ふれあい委員会を設け、夏まつりに多くの子供たちが遊びに来ている。近所の散歩や買い物の中で、地元の人々から声をかけられたり、挨拶を交わしたりし顔なじみになっている。

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業所独自の理念「自分らしく安心できる環境を提供します。」をもとに、各ユニットで「地域の中で安心して生活できる環境」「私と地域と笑顔で暮らそう」「地域の中で家族とともに私らしく穏やかに暮らせる支援を致します」という地域と心地よく安心して暮らす理念を職員と共に作っている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	各ユニットの職員はキーワードとして理念を把握して自らの介護姿勢に反映させて支援している。理念は各フロアーの見やすい所へ掲示されている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	大浦くんちに職員と利用者が一緒に参加し、地域の人との触れ合いが直接ある。保育園や児童園と法人内の交流にも見学に行ったり、餅つき、掃除、おみこし担ぎ等、職員も積極的に参加している。法人が大浦ふれあい委員会を設け、夏まつりに多くの子供たちが遊びに来ている。近所の散歩や買い物の途中で、地元の人々から声を掛けられたり、挨拶を交わしたりと顔なじみになっている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の外部評価の結果をなんくり勉強会で話し合い、改善計画を立て実施されている。自己評価にはそれぞれの職員が分担し記入することで、介護意識が高まっている。		

グループホーム なんくり

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、自治会長、民生委員、すこやか支援課職員、家族、ホームの代表、職員の参加で小規模多機能ホーム合同で実施されている。ホームの運営内容や外部評価の結果、認知症の勉強会等、内容が豊富であり記録もきちんと残されている。家族からの質問や要望等を汲み上げたり、地域の独居老人の情報提供の場にもなっている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	すこやか支援課の担当者も明確になっており、研修や介護情報などの連絡を取り合っている。介護支援相談員の受け入れもあり、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	請求書を毎月送付する際に、預かり金チェック表に利用者の暮らしぶりも詳しく記入し同封している。年3回なんくり新聞を発行し、行事報告や職員の異動や紹介を載せている。家族の訪問時には口頭で詳しく話し、変化があれば遠方の家族へは電話で連絡している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会は年3回、行事の際に開催されている。玄関カウンターに意見箱を設置しており、苦情窓口も担当を明確にし、家族が意見等を気軽に伝えられるよう日頃から職員と家族のコミュニケーションを図るよう心がけている。また運営推進会議での意見も参考にし、家族の要望を汲み上げる努力をしている。	○	家族会で家族同士で話し合える場を設け、より一層家族の要望を汲み取りサービスの質の向上に期待したい。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人内での異動があるが、利用者のダメージに配慮しながら残った職員が馴染むまでフォローしている。また異動後も顔を合わせることができるので、混乱は見られていない。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修では医療と介護研修が計画されており、アンケートにより受けた課題を次の研修計画に盛り込んでいる。またグループホーム連絡協議会等の外部研修にもすすんで参加している。介護福祉士の受験対策の勉強会も実施され、職員のスキルアップに力を入れている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者と職員は、グループホーム連絡協議会、介護福祉士の勉強会や親睦会に参加している。また他のホームへ見学に行ったり、意見交換をしてサービスの質の向上へ活かしている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	当初は見学や通いからホームに馴染んでもらい、入居に至っている。また落ち着かれるまでは本人と家族の希望を柔軟に受け入れ、自宅へ戻ったり、家族に電話して声を聞いて安心されるよう工夫して支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の暮らしぶりや昔の知恵を教えてもらったり、行儀作法や洗濯物たたみ等、学ぶことが多い。職員は利用者と、時には家族も参加して、のれん作りや貼り絵等を一緒に行い、喜怒哀楽を共にしている。職員は利用者の笑顔に勇気づけられている。		

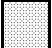
外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	各利用者から思いを聞き、会話の困難な人には顔の表情や、態度から意向を汲み取ったり、本人が希望していることを、今までの状況も踏まえながら職員で検討し支援している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護担当者とケアマネージャーでケアプラン会議を毎月開催して、介護計画を作成している。家族の要望は訪問時に聞くようにしている。遠方の家族には電話で説明し年に一度は直接説明するようにしている。場合によっては親戚の方に説明するときもある。また計画書は家族に説明し確認をもらっている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月、6ヶ月介護計画の見直しを行なっている。利用者に変化があった場合は、その都度現状に応じ職員でミーティングを行ったり、医師からの意見をもとに話し合っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	希望により帆船祭りや、花火大会の見学を行ったり、行きつけの美容院や趣味の手芸材料の買い物、行き慣れた店へ等同行支援もしている。法人内の作業療法士、理学療法士、音楽療法士と連携し各人に応じたりハビリを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的には協力医療機関の受診を行っているが、入居前からのかかりつけ医も本人や家族の希望があれば受診できる。定期的な歯科医や内科医の往診もあり、適切な医療を受けられる。往診受診されている利用者は往診ノートを作成し緊急時にも備えている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に詳しい説明があり、終末期に向けた指針の文書がある。家族から同意書ももらっている。状態の変化により、その場面で家族、主治医、職員と話し合うようにしている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員には守秘義務の確認を契約書の中で取っている。個人情報等の書類は利用者や訪問者の目にふれない所に保管されてある。また利用者への声かけや接し方には、実習生や新人に特に気をつけ指導している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の希望を優先し、できない場合も時間をもらい後に希望に沿うようにしている。職員は利用者との会話を大切に、ゆっくり気長に人としてつきあうことを大切にしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	平日は配食を利用だが、手作りの日も設け、利用者好み聞き、メニューを決め職員と共に準備を手伝ったり、味見や盛り付けの手伝いを楽しんでいる。食事中は職員は同じメニューを取り会話を楽しみながら、利用者の介助や見守りを行っている。今後、夕食用の手作り料理を利用者と時間をかけて楽しむことができるよう、前向きに検討中である。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	決められた時間はなく、週3回は入浴している。シャワー浴は24時間対応でき、必要に応じて清拭、足浴などを行っている。拒絶のある利用者には、声かけの時間をずらしたり、人を代えたりしながら誘導している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職員は利用者の生活歴や日々の会話の中から楽しみごとを把握し、口頭や個人記録で情報を共有し検討している。洗濯物たたみや床のモップかけ等、利用者は自主的に無理なく役割を担っている。なれ親しんでいる俳句を詠んだり、編み物をしたり、リクリエーション、ゲームで楽しんでもらったり気晴らしの支援をしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常では利用者の希望を聞き、日程にもよるが希望の散歩や近くのスーパーに買い物に行くようにしたり、年間行事を利用し全員が市民の森へ出かけ、ものづくりなど普段行けないところへの外出支援もしている。出たがらない利用者にも声かけをして気分が乗れば外出支援を行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵は玄関も居室もユニットのドアにもかけていない。夜間は外部からの侵入を防ぐため、玄関に施錠する。各ユニットでの職員の見守りや自治会への協力も得ている。		

グループホーム なんくり

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回消防隊、自治会の参加で夜間想定避難訓練を行っている。家族へ参加呼びかけもされている。防火設備も自動火災報知機等が完備され、マニュアルや連絡網は見やすい場所に掲示されている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	カロリー計算された食事であり、各人の状態に合わせて刻み食や、別の食材を使用したりすることもできる。療養日誌には食事量、水分量、バイタルチェック、排泄チェック表もあり十分に把握されている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	朝は必ず換気を行い、カーテンによって光の調整を行なっている。フロアに活け花や、季節感のある利用者製作の貼り絵と行事の際に撮影した写真がバランスよく貼ってある。キッチンからご飯の炊ける匂いや料理の良いかおりがして、家庭的である。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には自宅から持ち込まれた家具や、ソファ、仏壇が置いてあり、使い慣れた日用品や家族の写真と共に、自宅の雰囲気や穏やかに心地よく暮らしていただくよう支援している。		

※  は、重点項目。